

FAXにてお申込みください。

株式会社サンケイビルマネジメント マンション管理部

TEL 03-5511-8127 FAX 03-5511-8136

重要事項に係る調査依頼書

当社は、宅地建築物取引業法第35条第1項第5号の2及び同法施行の規則第16条の2の定め等により、下記の中高層分譲共同住宅(マンション)の取引に係る重要事項について必要事項を添えて、貴社に調査を依頼します。

調査依頼年月日	年 月 日			
宅地建物取引業者	会社名			
	所在地	〒 -		
	免許番号			
	依頼者	所属部署		
		氏名		
		TEL番号	()	-
FAX番号		()	-	
調査依頼マンション	名称			
	所在地			
	売却依頼主	住戸番号		
		氏名		
調査依頼事項 (チェックを入れてください。)	<input type="checkbox"/>	A	管理規約(施行規則第16条の2第1号～第3号関係)	
	<input type="checkbox"/>	B	修繕積立金積立総額(施行規則第16条の2第6号関係)	
	<input type="checkbox"/>	B	管理費・修繕積立金等の月額(施行規則第16条の2第6号、第7号関係)	
	<input type="checkbox"/>	B	管理費・修繕積立金等の滞納額(昭和63年11月21日付建設省経動発第88号)	
管理組合の金融機関からの借入額(施行規則第16条の2第6号関係)				
[備考]				

調査依頼に際しての注意事項

1. 作成手数料について	調査依頼事項A・・・5,500円/部(消費税込) 調査依頼事項B・・・14,300円/式(消費税込) ※領収書は発行していません。 ※銀行お振込控えをもって領収書に代えさせていただきます。
2. 作成手数料振込先	みずほ銀行 銀座支店 普通NO2606774 株式会社サンケイビルマネジメント ※振込手数料は貴社にてご負担ください。 ※お振込の際、貴社名でお振込下さい。 ※お振込が完了後、お振込控えを調査依頼書と共にFAXでお送り下さい。 ※お振込が確認出来ましたら、作成に着手致します。
3. 調査報告について	受付時間 月曜日～金曜日(ただし、祝祭日は除きます。) 9:00～16:00 受付時間内に調査依頼を受付けたものは、5営業日以内に着払便にて送付いたします。 ※個人情報や専有部分に係る事項については、回答できかねます。 ※守秘義務に基づき、当社からの開示及び送付等ができない事項がございます。 ※長期修繕計画の写し、総会議事録につきましては、売主様からの引継ぎ又は管理組合所定手続きによる閲覧をお願い致します。